

吉川中央総合病院 勤務医負担軽減に資する計画

（目的）

昨今の社会的な問題として、病院に勤務する医師を中心に極めて厳しい勤務環境に置かれているといわれている。地域医療を担う病院として、地域のみならずへ良質な医療を継続的に提供していくために、他職種（看護師等の医療関係職、事務職員等）においても過重な負担がかからないように配慮をしながら、病院勤務医（診療部）の負担軽減に資する計画を作成することを目的とし、本計画を策定とする。

《 項 目 》

【2024年度の取り組み計画】

- 1 15対1加算のランクアップを目指し、引き続き医師事務作業補助者の環境整備を進める。
外来業務、主に外来の患者対応や受付業務の事務手続きに係るタスクシェア、タスクシフトを進める。
- 2 2025年度の医師事務作業補助者の新卒採用の早期開始、人員確保、さらなる事務的負担をする上での業務拡大（病棟業務、外来業務）を目指す。
- 3 常勤医師の新規採用を積極的に行い、業務量の緩和に努める。
- 4 非常勤医師を適宜採用し勤務時間の適正化、業務負担の減少に努める。
- 5 特定行為研修修了看護師の増員を目指す。

《 項 目 》

【2024年度の取り組み評価】

- 1 ランクアップ未達成となった。医師事務作業補助者の事務的作業の環境整備を継続中。
- 2 内科医師の積極的な介入を実施、今まで実施したことのない病棟業務へ介入し、医師の負担軽減を行った。
- 3 新卒採用の計画通り実施。2025年4月より1名人材確保。引き続き採用活動していく。
- 4 20対1加算のランクアップは達成。2025年4月に1名の人員増加により、15対1ランクアップを視野に入れることで、更なる医師の負担軽減を図る。

《 項 目 》

【2025年度の取り組み計画】

- 1 施設基準：医師事務作業補助者体制加算1（15：1）を目指す
医師事務作業補助者による診断書等の文書作成補助
- 2 医師労働時間短縮計画の策定
- 3 当直業務の非常勤対応
 - ▷ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
 - ▷ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
 - ▷ 当直翌日の業務内容に対する配慮
- 4 院内トリアージの実施
救急外来における適切なトリアージの実施

※当計画については、吉川中央総合病院 職員に周知し、定期的に評価を行うと共に、計画の再検討等を行うものとする。

2025年4月

院長

2025 年度 看護職員の負担軽減及び処遇改善に対する計画

2025 年 4 月 1 日

吉川中央総合病院

看護部長 住谷 眞由美

1. 看護職員と他職種との業務分担計画

(1) 薬剤師

- ①入院患者の処方に関する相談支援、医師への提案の実施。
- ②臨時薬、新規処方の患者への説明を病棟薬剤師により実施。
- ③手術予定患者の入院前服薬指導の実施。

(2) 臨床検査技師

- ①中央処置室における採血業務、病棟検体の回収業務。
- ②内視鏡室における検体採取業務、スコープ洗浄業務の実施。
- ③咽頭ぬぐい検体採取。

(3) 放射線技師

- ①造影剤検査終了時の抜針業務及び実施中の管理。

(4) 事務職

- ①スキャン業務の移譲。

(5) 医療ソーシャルワーカー

- ①外来相談窓口対応。
- ②入院時入退院支援相談業務。

2. 看護補助者の配置

看護補助者との協働により看護職員の業務負担の軽減を図る。間接的業務の積極的な委譲、書類・伝票の整理・作成の代行や診療録の準備等についても業務分担を推進する。

3. 夜勤専従看護師の採用

夜勤専従の看護師の採用により、正規看護師の夜勤負担軽減を図る。

4. 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮

- ①夜勤回数の削減、免除。
- ②短時間勤務制度の取得推進、取得期間延長。
- ③保育室の充実、365 日 24 時間体制での受け入れ。
- ④学校、保育園・幼稚園行事への参加推進。

5. その他

- ①勤務表作成時希望休み、有給連休取得の推進、アニバーサリー休暇取得。
- ②時間外の削減、時間有給取得。
- ③プラチナナースの働き続けられる環境の整備。
- ④中材業務、内視鏡洗浄業務の業務委託導入。